

農業会議だより

第39号(令和4年9月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農地利用最適化推進委員等地区別研修会を開催
2. 農業委員会サポートシステム及びタブレット端末活用促進会議を開催
3. 令和4年度農業簿記講習会を開催
4. 生産資材高騰に対する要請（情報提供：JA佐賀中央会）
5. 「さが農業経営・就農支援センター」における担い手育成支援
6. 武雄市農業委員会の取り組みについて
7. 農業公社からの紹介ページ～農地売買等特例事業の事例紹介～
8. 農業者年金の加入推進
9. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書の紹介
10. 常設審議委員会の結果（7・8月）/行事予定

1. 農地利用最適化推進委員等地区別研修会を開催

農業会議（会長：山口友三郎）は、現場活動を行う農地利用最適化推進委員等が最適化活動に着実に取り組み、農業委員会活動の活性化を図ることを目的として農地最適化推進委員等を対象に下記の日程・場所で「令和4年度農地利用最適化推進委員等地区別研修会」を開催しました。

日時	地区名	場所
7月27日（水）	佐城地区	佐賀市「グランデはがくれ」
7月28日（木）	三神地区	鳥栖市「ホテルビアントス」
8月25日（木）	東西地区	有田町「炎の博記念堂文化ホール」
8月26日（金）	杵藤地区	武雄市「北方公民館文化ホール」

研修では、一般社団法人全国農業会議所の農地・組織対策部、農地利用最適化担当の佐藤部長より、人・農地など関連施策の見直しと農林水産省が発出した農業委員会による最適化活動の推進について説明がありました。



← 研修会の様子

まず、人・農地など関連施策の見直しのポイントについては①従来の担い手を中心とした農地利用からの方向転換、いわゆる多様な人材で農地を利用していくこと②人・農地プランが「地域計画」として法定化されたこと③農用地利用集積計画の機構計画への統合④農業委員会は地域計画における目標地図の素案を作成すること⑤農地の保全や粗放的利用の制度化（農山漁村活性化法）等を説明していただきました。

また、「農業委員会による最適化活動の推進」については、農業委員会による成果目標・活動目標の設定、推進委員等の活動の記録の徹底、活動状況の点検・評価、活動状況の公表といった一連の活動を示し農業委員会の「見える化」を推進するものであり、これまで記録していなかった日々の農地の見守り活動や近所の農家への声掛け活動、農家の相談活動など全て記録し、農業委員会活動として対外的に示すことが重要と力説されました。

参加された推進委員等からは「話がわかりやすかった。」、「活動日誌の記録の仕方があまり良く理解出来ていなかったが、今日の説明で理解出来た。」、「農業委員になったばかりで何も分からなかったけれど、今日は勉強になりました。」といった感想がありました。今後も農業会議は農業委員会からの要請による出前講座を実施するなどして、農業委員会活動の活性化を図っていきます。

2. 農業委員会サポートシステム及びタブレット端末活用促進会議を開催

農業会議は、7月12日に佐賀市「グランデはがくれ」にて、市町農業委員会職員を対象に農業委員会サポートシステム及びタブレット端末活用促進会議を開催しました。

最初に、一般社団法人全国農業会議所・農業委員会サポートシステム事務局の平松 敬介主査より農業委員会サポートシステム及びタブレット活用のメリットについて説明していただきました。システムの概要や操作方法、タブレット端末導入の背景についての説明後、実際にタブレット端末の研修用アプリを使い、タブレット端末での利用状況調査や現地調査等のやり方のデモ操作が行われました。

次に、神崎市農業委員会事務局の山口秀利事務局長より農業委員会サポートシステムの活用事例の紹介をしていただきました。実際に神崎市で行っている作業についての説明とその作業をする上での使用感や今後改善して欲しいことについてお話をいただきました。

参加者からは、「タブレットの活用は作業効率アップに有効と感じた。」、「他市町の活用事例を聞けるのはありがたい、とても参考になった。」などの感想が聞かれました。

3. 令和4年度農業簿記講習会を開催

当会議では、毎年度、農業経営者の経営改善・発展に資するため、パソコンを活用した複式農業簿記講習会を開催しています。

今年度は8月3日から31日までの間、週1回のペースで全5回実施。市町農業委員会や地域農業振興センター等を通じて農業者に参加を呼びかけ、12人が受講しました。

初回は複式簿記の基礎や一連の流れ等についての座学、2回目以降は簿記ソフトを使用し、期首貸借対照表の作成から取引の仕訳、決算修正の実践演習を行い、その結果できあがった決算書と確定申告書の解説を行いました。

参加者からは、「今回の講習で複式簿記が理解できた。早速実践して今後の経営に活かしたい。」等の声が聞かれました。



↑講習会の様子

4. 生産資材高騰に対する要請（情報提供：JA佐賀中央会）

JA佐賀中央会と佐賀県農政協議会は6月17日、山口祥義知事に対し、燃料・肥料・飼料価格高等に対する支援を求める要請書を提出しました。

現在、肥料原料産出国の輸出停滞や国際情勢の緊迫化により、燃料や肥料、飼料等が高騰しており、さらにはコロナ禍の影響も加わって、安定して農畜産物を生産することが困難になりつつあります。

そこで、農業生産基盤の維持強化や食料安全保障の強化に向けて、各課題を乗り越えるための支援を要請しました。内容は、燃料費の支援策の継続や拡充、肥料や飼料の価格高騰の影響を受ける生産者への支援等や、持続可能な農業の確立に向けた取り組みなどです。

JA佐賀中央会の金原壽秀会長（農業会議副会長）は、「世界情勢や円安などが生産者の経営に影響を与えており、緊急的な対応が必要。」と県による支援や国への働きかけを求めました。山口知事は「県が行っている政策提案の動向を踏まえしっかり対応していく。」と応じました。



↑山口祥義知事に要請書を提出するJA佐賀中央会の金原会長と県内4JAの組合長

5. 「さが農業経営・就農支援センター」における担い手育成支援

I. 「さが農業経営・就農支援センター」の活動

佐賀県農業会議では、さが農業経営・就農支援センター（さが農業経営相談所から改称）の事務局を受託し、専属スタッフが佐賀県や JA など支援機関とともに、県が選定した重点指導農業者に対し農業者ごとの発展プランを作成し、その実現に向けて専門家の派遣など、担い手が抱える経営上の課題に対して伴走支援を行っています。

なお、新規就農については農業公社の専属スタッフが支援を行っています。

II. 佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクトと連携

昨年に引き続き佐賀県が行う「本県農業の発展のために将来必要と考えられる全国トップクラスと同等の先駆的な経営モデル『佐賀さいこう農業経営体』を育成するプロジェクト」と連携しながら、経営体を支援する取組を行っています。

III. 取組状況

現在 40 経営体を重点指導農業者に選定し、各地で取組を実施しており、支援機関によるチーム会議、重点指導農業者ごとの個別チーム会議は 8 月末までで 15 回（対象農業者 31 経営体）、重点指導農業者も加わった個別戦略会議を 15 回（同 22 経営体）、専門家派遣を 1 回（同 3 経営体）など、農業者への伴走支援を実施しました。

IV. 発展プラン

農業者と作成した発展プランの主な項目は、①資金計画に見合った規模拡大、施設整備②労働力を確保しやすい雇用体制づくり③右腕の育成④経営継承、ライフプランの作成⑤法人化などになっていますが、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による経営環境の変化を受け、実現に向け修正を加えています。

→ 重点指導農業者、さが農業経営・就農支援センター経営専属スタッフ、中小企業診断士、農業振興センター職員による個別戦略会議



6. 武雄市農業委員会の取り組みについて

①農業委員会の体制

農業委員 19 名、推進委員 26 名（令和 3 年 7 月 20 日～令和 6 年 7 月 19 日）

②武雄市の農業の特色

武雄市は佐賀県の西部に位置しています。周りを八幡岳、黒髪山、神六山、杵島山などに囲まれ、六角川、松浦川、鳥海川が流れています。流域には肥沃な田園が広がっており、武雄・橘・朝日・北方の六角川平坦地帯は土地利用型農業、若木・武内・山内の北部山麓地帯は畜産と水田の複合型農業、東川登・西川登の神六山麓地帯は茶園やみかん等の樹園地と水田の複合型農業の 3 つに分けられます。

基幹作物である、米、麦、大豆を中心に、きゅうり、いちご、チンゲン菜等の施設園芸、中山間丘陵地を活かした、お茶や、みかん、畜産との複合経営が展開されています。

③武雄市農業委員会の取り組み

担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進という農地等の利用の最適化の推進に係る活動について、活動目標を設定し、地域における農地の見回り等の現場活動を行っています。

毎月の総会・調査委員会では、農地の権利移動に対する意見書作成、許可事務を行い、効率的な農地利用について農業者を代表して公正に審査を行っています。

また、毎年 8 月頃には各地区に分かれ、農地パトロールを実施しています。主に遊休農地の実態把握と解消推進、農地の無断転用の防止、農地法の許可（届出）案件の履行状況の調査等農地の有効利用に向けた関係者への啓発・普及等を目的に取り組んでいます。

他にも、農業者年金への加入推進、地域における話し合い活動への参加等地域農業を持続していくため日々活動を行っています。



↑ 調査委員会現地確認



← 総会の様子



7. 佐賀県農業公社からの紹介ページ

農地売買等特例事業により、高齢化に伴い規模縮小を希望する農業者から、新たに農業経営に取り組む認定新規就農者へ、農用地(苺ハウス畑)を売渡す事例の紹介について

佐賀県農業公社は、伊万里市松浦町大字中野原の県営圃場整備事業により大規模区画へ整備された畑で施設アスパラガスを経営されていた高齢農業者(売手)から、令和4年4月に伊万里市より認定新規就農者として認定された若手農業者(現在利用権設定し苺ハウスを建設中の畑の買手)へ、伊万里市農業委員会による農地売買のあっせん調整が整ったことから、農地売買等特例事業による買売の手続きが進められています。

買手は、市内で高品質な苺栽培に意欲的に取り組まれている認定農業者(買手の中学・高校の先輩)から苺の栽培方法などについての頻りに農業指導を受けながら、「いちごさん」の栽培に取り組まれています。

また、伊万里市JAでは、令和3年度「苺」の10a当たり収量及び販売金額が県内第1位を達成したことから、さらなる苺の品質向上や生産拡大を目指した苺の集荷センターの建設も進められており、買手は更なるハウスの増設も計画されると聞いています。

農業公社では農業情勢が厳しい中でも、将来にわたって安定的でさらなる発展出来る農業経営を目指す若い農業者のこのような取り組みが県内各地で進むことを期待しています。



↑農地売買等特例事業により
売買する土地(全景)



↑買手による苺苗の栽培状況

問合せ先
公益社団法人 佐賀県農業公社
(佐賀県農地中間管理機構)

佐賀市八丁畷町8-1 佐賀総合庁舎4階
TEL 0952-20-1590 FAX 0952-20-1605
Mail:saga-nougyou@saga-agri.or.jp

●農地売買等特例事業

農用地等を売却し、農業経営の縮小や離農等を考えている農地所有者（売手）から、農業経営の規模拡大を図りたい農業経営者（買手）へ、関係市町の農業委員・農地利用最適化推進委員並びに農業委員会等と連携し、あっせん調整が整った場合、公社が売渡希望者（売手）から買入れ、買受希望者（買手）へ売渡す事業です。

昭和45年の農地法の改正に伴い農地保有合理化促進事業が創設され、さらに担い手への集積・集約化を一層加速するため、平成26年3月に農地中間管理事業の推進に関する法律が施行され、佐賀県農業公社は、農地売買等特例事業等によりこれまでに約3,000haの農地の売買を行っています。

●認定新規就農者

平成26年度に農業経営基盤強化促進法に青年等就農計画制度が創設され、計画の認定を市町が行うことになっています。（佐賀県内約300名が認定）

青年等就農計画とは、これから農業を始めようとする方が自らの農業経営に関する目標や必要となる施設・機械等についてまとめた就農に関する計画です。

青年等就農計画を作成し認定を受けることできる者はその市町の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等で青年（原則18歳以上45歳未満）や知識・技能を有する者（65歳未満）及び上記の者が役員のおよ半を占める法人です。

8. 農業者年金の加入推進について

市町名	R4年度 目標	R4年度 加入数	R4年度	
			達成率	残り 確保数
佐賀市	8	3	38%	5
唐津市	14	3	21%	11
鳥栖市	1	0	0%	1
多久市	1	0	0%	1
伊万里市	4	0	0%	4
武雄市	1	2	200%	達成
鹿島市	3	0	0%	3
小城市	2	2	100%	達成
嬉野市	3	0	0%	3
神埼市	1	0	0%	1

市町名	R4年度 目標	R4年度 加入数	R4年度	
			達成率	残り 確保数
吉野ヶ里町	1	0	0%	1
基山町	1	0	0%	1
上峰町	1	0	0%	1
みやき町	1	1	100%	達成
玄海町	2	1	50%	1
有田町	1	0	0%	1
大町町	1	1	100%	達成
江北町	1	0	0%	1
白石町	8	12	150%	達成
太良町	3	1	33%	2
計	58	26	45%	32

今年度の農業者年金の加入状況は、上表の通りです。今年度既に5つの市町が目標を達成しています。普段より推進活動ありがとうございます。

○農業者年金加入のきっかけは？(複数回答有)

(単位：%)

	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代
農業委員会職員による戸別訪問	10	11	9	12	10	9	12
J A 役職員による戸別訪問	8	8	8	8	9	7	6
農業委員等による戸別訪問	14	14	13	15	11	16	18
農業委員会職員による戸別訪問以外での勧め	4	5	3	3	4	5	6
J A 役職員による戸別訪問以外での勧め	6	6	5	6	6	6	5
農業委員等による戸別訪問以外での勧め	4	4	5	4	4	5	4
友人・知人からの勧め	8	8	6	5	9	9	7
家族からの勧め	33	29	40	44	35	27	21
税理士・ファイナンシャルプランナー等の専門家への相談で	2	2	2	1	2	2	3
自分で判断	14	15	13	7	13	19	22
その他	2	2	2	2	2	2	1

全国のアンケートによると、農業者年金に加入したきっかけは、「農業委員会・J A 関係者の戸別訪問」と「家族からの勧め」が**3割以上**となっています。「家族からの勧め」は、家族という身近な人が農業者年金を知っている、もしくは加入していることで高い水準となっており、特に若い人ほど割合が高いところから、農業者年金加入者の親からお勧めされたケースが多いと推測されます。一方で、「農業委員会・J A 関係者の戸別訪問」は、どの世代でも高水準となっており、身近に農業者年金の加入者がおらず制度を知らなかった方でも、戸別訪問によって農業者年金の制度について知る機会があれば加入に繋がることがあることを示しています。

以上のように、戸別訪問は農業者年金の加入に効果的な活動であるため、農業者の将来の生活の安定のためにも、戸別訪問を含めたますますの推進活動をよろしく願っています。

今年行われた農業者年金の制度改正

【1】1月1日から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました。

【2】4月1日から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました。

【3】5月1日から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられました。

9. 全国農業新聞・全国農業図書の紹介

○全国農業新聞

・ 8月時点での購読状況

市町	部数	目標	必要部数
佐賀市	180	233	53
唐津市	111	145	34
鳥栖市	39	54	15
多久市	45	56	11
伊万里市	68	87	19
武雄市	67	91	24
鹿島市	59	88	29
小城市	53	76	23
嬉野市	56	74	18
神崎市	81	86	5

市町	部数	目標	必要部数
吉野ヶ里町	34	46	12
基山町	19	26	7
上峰町	17	22	5
みやき町	29	42	13
玄海町	29	36	7
有田町	35	47	12
大町町	16	23	7
江北町	39	48	9
白石町	53	74	21
太良町	41	49	8
農業会議	92	96	4
	1163	1500	337

8月時点での購読状況は上表の通りです。7月には、神崎市から28件の購読申込があり、そのほとんどが農業委員・推進委員の購読のための申込でした。全国農業新聞には、農業委員・推進委員の活動に役立つ農政等の情報や、全国の農業委員・推進委員の活動事例などの有益な情報を掲載しています。まだ全国農業新聞を購読されていない農業委員・推進委員の方はぜひ購読をお願いします。

～電子版全国農業新聞について～

- ・お手持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンでいつでもどこでも読むことができる。
- ・動画コンテンツ、記事の検索、バックナンバーの保管など、電子版ならではの機能が満載。
- ・全国すべての地方版（ブロック版、県版など）も閲覧可能。
- ・紙版より少し安い月額500円。
- ・紙版を購読されている方は手続きをすることで、無料で電子版の購読も可能に。
(必要なものは購読者番号とメールアドレスのみ)

電子版の購読も紙版の購読と同様に上表の購読数にカウントします。農業委員・推進委員の方でこれまで未購読だったが、電子版で購読を開始した場合や、推進活動により電子版の新規購読者を獲得した場合など、農業委員会事務局経由で当会議へ報告していただければ、推進活動を行ったとして該当市町の購読者数にカウントしますので、電子版の購読推進も併せてよろしく願いいたします。

○全国農業図書

刊行一覧はこちらから⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/>

令和4年度版 よくわかる農家の青色申告

【令和4年7月29日刊行】

青色申告の制度、申告手続き、記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、各様式の記入例を交えて詳しく解説した年度版ベストセラー。

令和4年度版は農業経営基盤強化準備金の対象者を人・農地プランの中心経営体とするなどの制度改正を反映。確定申告書の様式変更に伴う記載例・説明も見直しています。

【税込 1490 円】



令和4年度版 農家のためのなんでもわかる農業の税制

【令和4年7月15日刊行】

1部で農業収入や農地等に係る所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税から国民健康保険税まで農業者に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらましと各種の特例措置など最新の税制を網羅。第2部では農地税制の質問・回答を掲載し、実践的な質問にていねいに答えています。

農地集積・集約化、後継者対策など経営発展を後押しする最新の税制を網羅したこの1冊で“農家の税金”はお任せ。

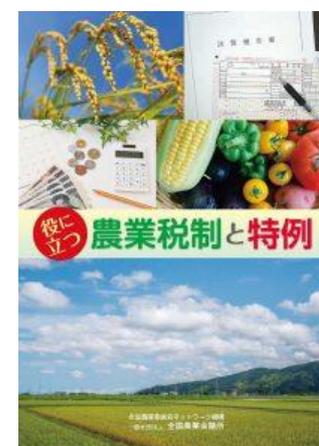
【税込 1140 円】



役に立つ農業税制と特例

本冊子は、農業経営を支援する税制として農業経営基盤強化準備金や青色申告、設備投資関連の取扱いなどを分かりやすく解説。農地の取引に関わる税制も、譲渡や取得・保有、相続・贈与に至る場面に分けて、特例を含む制度の概要と対象者、活用のメリット、必要な手続きを紹介しています。Q & A形式での解説に加え、国税庁や農林水産省、全国農業図書など関連サイトの二次元コードも掲載。

【税込 400 円】



10. 常設審議委員会結果（令和4年7・8月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第76回、第77回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第76回	7月15日	第4条	0
		第5条	10
第77回	8月16日	第4条	0
		第5条	6

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第76回	7月15日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	9	72,860	3	21,323	10	94,183
第77回	8月16日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	5	29,194	5	26,051	6	55,245

○今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
9	9	13:30	マリターレ創世	農業者年金加入推進特別研修会
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第78回常設審議委員会
	27	13:30	グランデはがくれ	農業委員会職員研修会（農地転用関係）
10	17	13:30	佐賀総合庁舎	第79回常設審議委員会
	21	13:00	東京都・品川フロントビル	農業委員会職員全国研究会
	24・25	14:00	福岡市・ソラリア西鉄ホテル福岡	九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会